

令和6年11月14日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長 青木 隆一
(公印省略)

社会科教諭の公募について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり社会科教諭の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 採用職名 教諭
- 2 採用人員 1名
- 3 採用予定日 令和7年4月1日
- 4 雇用期間 任期の定めなし(定年:本学規定による)
※試用期間:1年間
- 5 業務内容 視覚に障害のある生徒の社会科学習指導、生活指導、部活動指導等の教育活動全般及び校務分掌(管理運営等の業務を含む)(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません)
- 6 応募資格等 (1) 中学校教諭普通免許状(社会)、高等学校教諭普通免許状(地理歴史)、高等学校教諭普通免許状(公民)のうちいずれか2つ以上の免許状を有する又は令和7年3月31日までに取得見込である者
(上記のすべての免許状を有する又は令和7年3月31日までに取得見込である者が望ましい。)
(2) 視覚障害教育に熱意がある者。
(3) 教職経験がある者が望ましい。
(4) 特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有する者が望ましい。
※特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有していない方は、概ね3年以内
に取得していただきます。
- 7 応募書類 (1) 履歴書(指定様式)
※本学 Web サイトから所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)
URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
(2) 応募資格免許状の写(表裏共)または免許状取得見込証明書
※教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写)等を添付すること
(3) 課題2題(A4判横書き、ワープロ可)
 - ① 志望動機と抱負(1,200字程度)
 - ② 中学校社会科公民的分野における「日本国憲法が保障する基本的人権」から1テーマを選び、学習指導案(50分授業)を作成すること。
なお、複数名の点字を使用する生徒に対する授業を前提とする。
(A4判2枚程度)
- 8 応募締切日 令和6年12月13日(金)必着 【持参の場合は同日午後5時まで】
- 9 書類提出先 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6

筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛

※封筒に「社会科教諭応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと。

- | | |
|-------------|---|
| 10 選考方法 | 第一次選考：書類審査
第二次選考：一次選考通過者について面接による審査 |
| 11 面接日 | 令和6年12月25日（水）午後（応相談） |
| 12 就業場所 | 筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台3丁目27-6） |
| 13 就業時間 | 8：20～16：50（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用 |
| 14 休日・休暇 | 本学規定による
休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による）
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇 |
| 15 時間外労働 | あり |
| 16 給与等 | 本学規定に基づき支給、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入、労災保険、雇用保険適用 |
| 17 受動喫煙防止措置 | 敷地内禁煙 |
| 18 問合せ先 | 筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 山口 崇 電話 03-3943-5421 |

- 【備考】
- (1) 応募書類により取得した個人情報、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
 - (2) 第一次選考（書類審査）：結果については、応募締切日から1週間を目途に、第一次選考通過者には電話にて、不採用者には郵送にてそれぞれ連絡・通知します。
第二次選考（面接審査）：結果については、1月末を目途に、採用者には電話にて、不採用者には郵送にてそれぞれ連絡・通知します。
 - (3) 労働条件・サービスについては、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立学校法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
 - (4) 教育研究等の活性化を図るため、将来、本学の他の附属学校において勤務いただく可能性もあります。
 - (5) 国立大学の法人化に伴い、地方公共団体との退職金の通算制度は廃止されました。そのため、現職が公立学校等の教員であっても、現機関で退職金を受け取ってから本校に採用となります。
 - (6) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上